

大島一般廃棄物管理型最終処分場



東京都島嶼町村一部事務組合



ごあいさつ

伊豆・小笠原諸島地域は、東京から約100kmから1000km(大島町から小笠原村)までの太平洋上に孤立して点在した島々からなり、東京とは隔絶した厳しい環境にありながらも、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムの影響を少なからず受けてまいりました。近年、人口や観光客の減少が続く伊豆諸島においても、ごみの排出量は、増加傾向をたどってきており、ごみの適正処理のための費用負担の増大、不法投棄対策など、ごみ問題は避けて通ることのできない大きな課題となっております。

このような状況の中、平成11年7月に一般廃棄物最終処分場の適正化を目的とする旧厚生省通知が出されて、遮水シートや浸出水処理施設を有していない処分場では焼却灰等の埋立ができなくなりました。既に遮水構造を有する管理型最終処分場を整備している小笠原村を除く島しょ地域8町村(大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町及び青ヶ島村)においては、最終処分場こそ設置されているものの、いずれも遮水構造を有していないため、焼却灰の埋立を停止せざる得ない状況が生じてしまいました。そのため、平成12年4月から島しょ地域の管理型最終処分場が完成するまでの間、緊急措置として東京二十三区清掃一部事務組合と協定を締結し、島しょ8町村から排出される焼却灰を東京の大田清掃工場に海上輸送して熔融処理するとともに、平成13年5月には、当組合において一般廃棄物の管理型最終処分場の建設管理を島しょ地域8町村の共同事業として行うことを決定いたしました。

本施設は、地域住民の方々をはじめ関係機関のご協力により、平成16年度、17年度の2年間をかけてこのほど完成いたしました。


今後は、限りある処分場の延命化のためにも、施設の整備を契機に各町村が共同してごみの減量化、資源化に一層取り組んでいきたいと考えております。

最後に処分場の運営に当たっては、地域環境の保全と住民生活の安心・安全を目指すとともに、住民の皆様方の更なるご理解、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。



平成18年4月

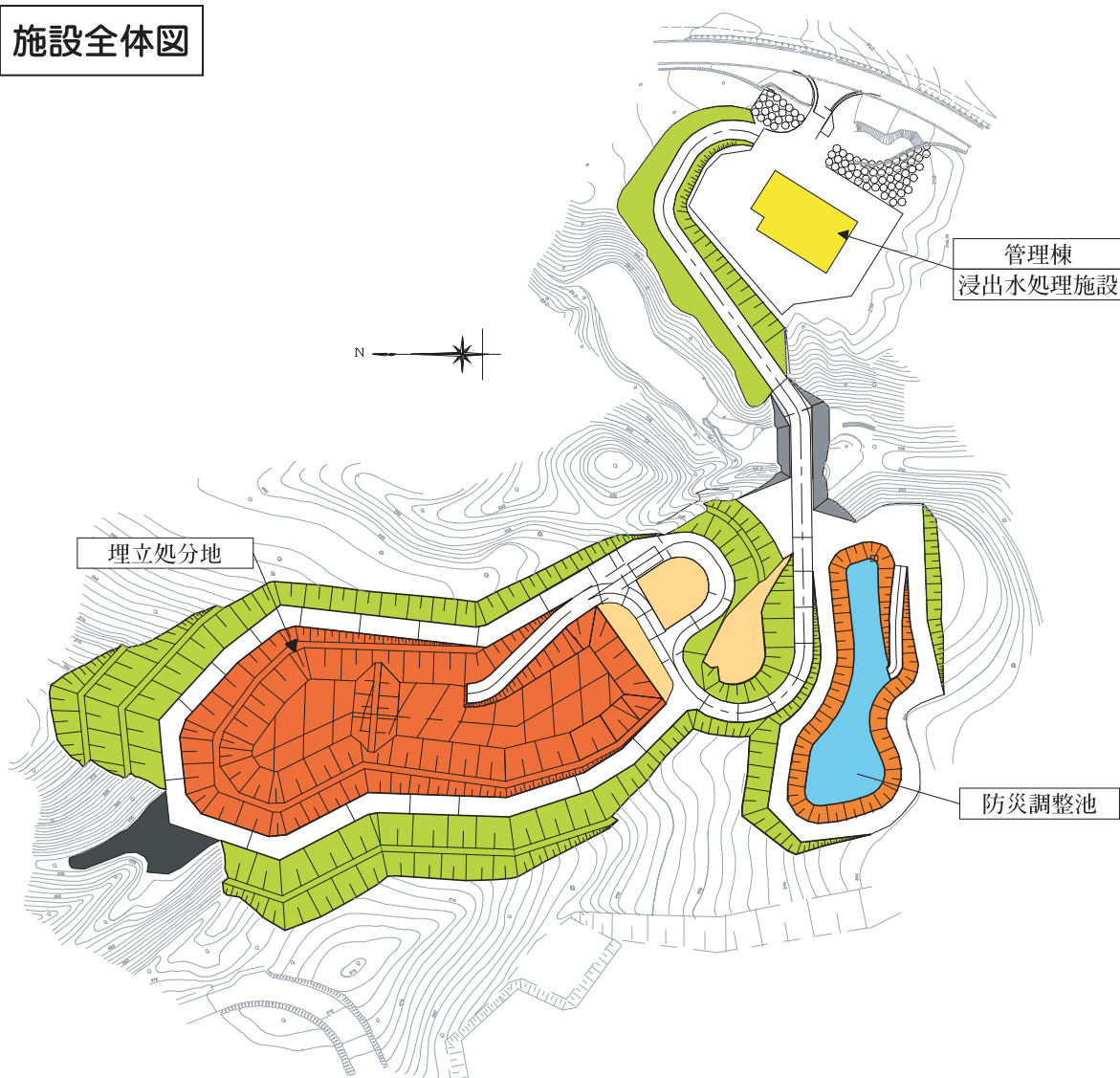
東京都島嶼町村一部事務組合
管理者 藤井静男



施設の概要

名称	： 大島一般廃棄物管理型最終処分場
所在地	： 東京都大島町差木地地内
敷地面積	： 53,414m ²
工期	： 平成16年9月1日～平成18年3月20日
総工事費	： 1,411,767,000円(消費税含む)
埋立処分施設	： 埋立面積 7,000m ² 埋立容積 49,500m ³ 埋立方法 セル+サンドイッチ方式 埋立期間 平成18年4月～平成33年3月 埋立対象 焼却残渣、不燃ごみ 防災調整池 8,000m ³
浸出水処理施設	： 処理能力 50m ³ /日 調整槽 1,020m ³ 処理方法 生物処理+凝集沈殿処理+高度処理+消毒

施設全体図



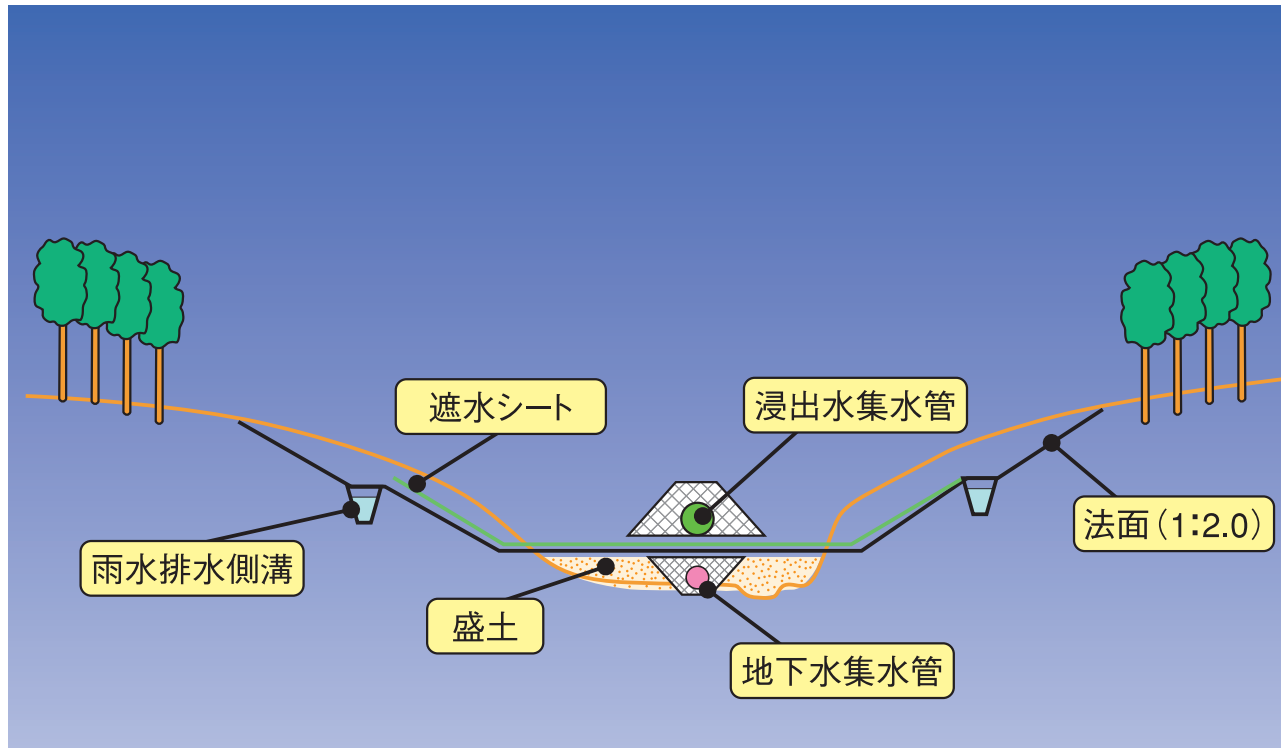
※住民の方が直接処分場にごみを搬入する事はできません。

埋立処分施設

「処分地全景」

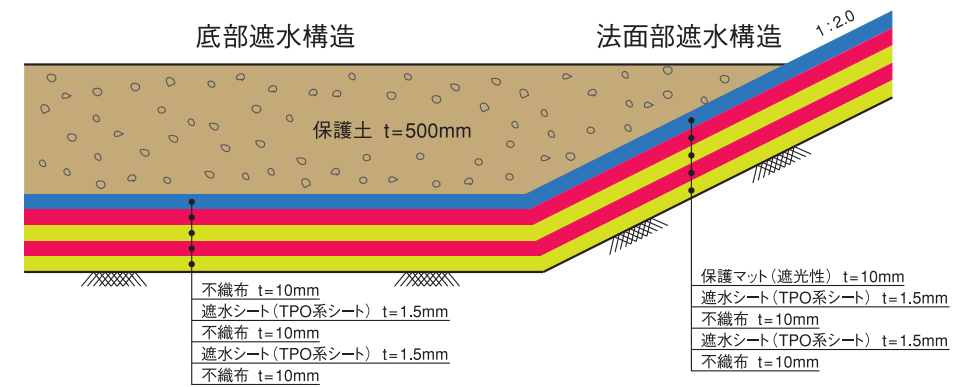


「処分地断面図」



埋立処分施設とは、埋め立てられたごみが安定化するまで貯留するとともに、埋立処分地内へ降った雨水を速やかに浸出水処理施設へ集水し、周辺の環境へ影響を及ぼすことのないように安全に管理するための施設です。

「遮水構造」



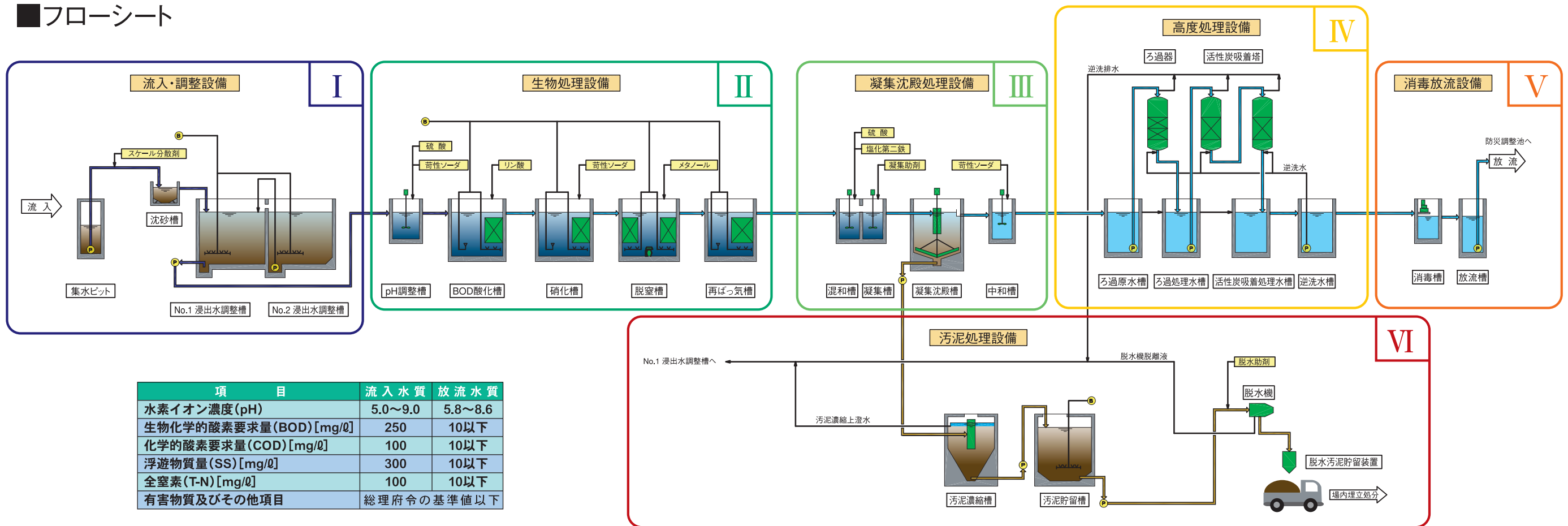
「防災調整池」



浸出水処理施設

浸出水処理施設とは、最終処分場から浸出する汚水を、計画的かつ衛生的に処理することにより、本地域の生活環境及び公共水域の水質を保全するための施設です。

■フローシート



I 流入・調整設備

- 沈砂槽
浸出水中の砂等を除去します。
- 浸出水調整槽
浸出水の水質の均一化と移送水量の調整を行います。

IV 高度処理設備

- ろ過器
処理水中に残存するSSを砂、アンшлаイト等のろ過層により捕捉し、除去します。
- 活性炭吸着塔
浸出水中のCODを吸着除去します。
- 逆洗水槽
高度処理された処理水を受水します。また、ろ過器の洗浄用水槽としても使用します。

II 生物処理設備

- pH調整槽
生物処理に適した範囲にpHを調整します。
- BOD酸化槽・硝化槽
浸出水中のBOD除去とアンモニア性窒素の硝化を行います。
- 脱窒槽・再ばっ気槽
嫌気状態で窒素を除去し、残留するBODを除去します。

V 消毒・放流設備

- 消毒槽・放流槽
高度処理水中に残留する大腸菌等を滅菌処理し、放流します。

III 凝集沈殿処理設備

- 混和槽・凝集槽
薬品注入を行い、水中の懸濁粒子をフロックにします。
- 凝集沈殿槽
凝集槽で生成したフロックを沈降分離することにより、COD・SS等を除去します。
- 中和槽
pHを中性付近に調整します。

VI 汚泥処理設備

- 汚泥濃縮槽
引抜いた汚泥を濃縮し減溶化します。
- 汚泥貯留槽
汚泥を貯留すると共に、空気攪拌により槽内の腐敗防止と汚泥濃度の均一化を行います。
- 脱水機
汚泥貯留槽より送られた汚泥を、含水率85%以下の脱水汚泥にします。



◆ 浸出水処理施設(管理棟)



◆ 中央操作室



◆ 浸出水処理室



◆ ブロワ室

案内図



拡大



8町村の花木類



つばき (大島町)



サユリ (利島村)



ハマユウ (新島村)



コウゾエビネラン (神津島村)



ガクアジサイ (三宅村)



ニオイエビネラン (御蔵島村)



ストレッチア (八丈町)



オオタニワタリ (青ヶ島村)

東京都島嶼町村一部事務組合

〒105-0022 東京都港区海岸1-4-7 (島嶼会館4階)
TEL 03-3432-4961

設計・施工監理 / アジア航測株式会社

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-2-18 (新宿光風ビル)
TEL 03-5379-2151

埋立処分施設工事 浸出水処理施設設計・施工 / 鹿島・共和・村松建設共同企業体

(代表) 鹿島建設株式会社 東京土木支店
〒107-8477 東京都港区元赤坂1-3-8
TEL 03-3404-5511